

令和3年度第3回石狩市行政改革懇話会

日 時：令和4年3月23日（水）15：00～

場 所：石狩市役所5階 全員協議会室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	角川 幸治	○	(事務局) 総務部長	及川 浩史
副会長	飯尾亜紀仁	○	(事務局) 総務部行政管理課長	森本 栄樹
委員	竹内 健太	×	(事務局) 総務部行政管理課行政改革担当主査	小林 睦
委員	伊藤美由紀	○	(事務局) 総務部行政管理課行政改革担当主査	菅原 太樹
委員	上木 智子	○		
委員	運上 昌洋	○		
委員	東 幸子	○		
委員	本間 貴士	○		

傍聴人：0名

【角川会長】

みなさまお疲れさまでございます。年度末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ご存知のとおり、この冬は何十年に一度の大雪で除雪に携わっている会社は大変忙しい、何より市民は本当に苦勞されているということで、先ほど上木委員ともお話ししましたが、ちょうど今日、排雪が入ったそうですね。それまで本当に道路の状態含めて大変なことになっていますよね。

そしていろいろなことが起きています。まずは戦争ですね、それと地震も起きたということで、そして月曜日まではまん延防止措置の対象となっていました。ところがそのまん延防止措置も明けて、すこし経済が回るのかなと思っているのですが、振り返るとこのコロナ禍の中でこの2年間、みなさん苦勞されたというか、経済が回らなかったことが事実としてあります。このような懇話会も回数や場所が非常に限られた中で、今日は年度の最後の懇話会ということで

まん延防止措置が明けたことでこのような形で顔を合わせて開催できるのは非常に良かったと思います。年度最終日となっておりますので、しっかりと最後まで悔いの無いように、感じていること思っていること主張したいこと、どんどん積極的にお話いただきたいです。最後に一つお話したいのですが、私の任期というものがありますのでそういった話もさせていただけたいと思っております。今日は忌憚のない意見をぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、事務局から資料が提出されておりますので説明をお願いします。

【小林主査】

はい、私より石狩市行政改革大綱 2026（案）について、ご説明いたします。初めに、ちょっとオレンジっぽい資料、こちらについてご説明いたします。

前回、この懇話会で提示させていただいた案をもとに、令和4年1月14日から、同年2月14日までの1ヶ月間、市民参加によるパブリックコメントを実施いたしました。ご意見を提出された方は一名でありました。ご意見の中で、現大綱の振り返り、という部分が不十分であり、市民協働にふさわしい内容を提案すべきである、との御意見を採用させていただいております。この点につきましては、後ほどご説明いたします。また、市議会総務常任委員会においてもパブリックコメント案に対してご説明し、ご意見をいただき、その内容を反映させた上で修正いたしました。

それでは、修正させていただいた点についてのみ、ご説明申し上げます。

まず10ページから12ページ。赤くなっております。ここが修正部分になります。先の現大綱の振り返りが不十分だったとの、市民の声でのご指摘からの修正となります。ここの記載については、今年度第1回の懇話会で示させていただいた、現大綱の五つの柱ごとの振り返りとなります。前回の案ではこの部分を大きく圧縮しておりましたが、振り返りとして確認させていただいた内容を改めて掲載するという形を取らせていただきました。ここが10～12ページのものになります。

次に15ページをご覧ください。取り組みに当たっての共通の視点として提示させていただいた7つのうち、三つ目「デジタル技術により効率化を図り」の後に「サービスの享受を受ける市民目線に立ち」を追加いたしました。効率化を求めるために、市民目線に立つことをおろそかにしない表現が必要との、議会での指摘をいただいたものに対する修正となります。

同じページの五つ目、「将来の社会を見通し」の後に、「持続可能なまちづくりに向け」を追加しました。この部分についても持続可能なまちづくりを大きな視点として示すべきとのご指摘による修正となります。

次に、19ページをご覧ください。「取り組みに対する考え方」の二段落目、「これらを実現するため」の後に、「自立した地方を作る、地方分権改革や、BCPといった観点を踏まえ」を追加いたしました。自治体の組織づくりの視点において、地方分権による地方創生に積極的に取り組む視点、またはBCP、事業継続計画のことです。この視点を持った組織づくりが必要とのご指摘に対する修正となります。以上が、大綱の案として、前回ご提示させていただいたところからの修正点となります。私からは以上です。

【角川会長】

はい、ありがとうございます。只今説明いただきました石狩市行政改革大綱 2026（案）

について委員の皆様からご意見ご質問、確認しておきたいことがあればお受けしたいと思
います。発言前にお名前を言っていただけてからご発言ください。

前回までにご意見いただいた部分は、赤文字で修正等されていると思います。その辺を含
めてご意見いただければと思います。

【東委員】

3-3 の「BCP」というのが聞き慣れなくて、今日来る前にインターネットで検索して、事
業継続計画という意味なんだとわかりました。「BCP」と記載する意味はあるのでしょうか。
普通に日本語で書いた方が早いのではないかと思います。

【森本行政管理課長】

これについては、役所の人間は災害にあった時に業務を継続するかということで、BCP
というのが自分たちの中では一般的な言葉だと思っていましたけれど、東委員がおっしゃ
ったように確かに初めて聞かれる方というのは調べないとわからないというご指摘があり
ましたので、BCPに括弧して（説明を）書くなど、ここについてはご意見踏まえて修正した
ほうがいいかなと聞いていて思いましたので、わかるような形でここは修正させていただ
きたいと思います。

【角川会長】

「BCP（事業継続計画）」でいいのではないのでしょうか。ビジネス云々は要らないと思いま
す。では「BCP（事業継続計画）」という形でよろしいですか。

【森本行政管理課長】

はい。

【角川会長】

続いて実施計画について説明を受けます。

【小林主査】

続きまして、緑の資料、少し緑っぽい資料の実施計画についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。まずこの資料の見方についてご説明いたします。大見出しにな
っています。例えばここでは「1. 満足度の高い市民サービスの推進」これにつきましては
行政改革大綱の重要な取り組み、四つの柱を記載していることとなります。そして、もう一
段小さい、「1-1 必要な人に対して必要なタイミングで必要な情報にアクセスしやすい環境
を提供します」こちらについては、行政改革大綱の中で重要な取り組みにぶら下がる具体的
な取り組みを示させていただいております。その取り組みに応じて実施事業を選定してい

るという形になります。実施事業は、事業名、事業の概要と担当部署を明記し、右側に令和4年度から、令和8年度までの具体的な取り組みを記載しております。その下に空欄になっている事業の進捗状況という欄ですが、こちらについては今後計画が進むに従い、事業の実施状況を記載していくというイメージになります。

それでは、「1. 満足度の高い市民サービスの推進」の実施事業についてご説明いたします。まず、「1-1 必要な人に対して必要なタイミングで必要な情報にアクセスしやすい環境を提供します」この部分の具体的な事業は、二つとなります。一つ目が情報発信に関する全庁的なガイドラインを定めます、ということになります。具体的には、さまざまな情報媒体今で言う SNS 等を効果的に使い分けるようにガイドラインというものを検討してまいりたいと思います。そして、その定めたガイドラインに基づいて情報発信体制というものを整備していきます。具体的には、上のガイドラインを実現するために、市のホームページの改善、見にくいというお話もあったところですが、あとは市の公式 LINE のセグメント配信、これはですね、住んでいる所ですとか、ご希望する情報、子育ての情報が欲しい、防災の情報が欲しいということを選んでいただいて、その選んだものに依じて、情報配信させていただくという仕組み。その配信等の整備を行うものになります。

ページをめくっていただきまして、1-2 としまして、「より使いやすい手続き、支払い環境を構築します」という取り組みを実現するため、次の事業を実施いたします。まずは申請手続き、行政に対して市役所に対しての申請手続きのオンライン申請機能というものを実装していきます。具体的には、国が優先して取り組むべき手続きとして指定しております子育てや、介護保険の手続きに加えて、独自でオンライン化に取り組む手続きというものを、優先順位を定めて、対象手続きを拡大していくものとなります

次に、「申請手続きの記入項目・資料添付等の負担を削減します」ということで、これについては、具体的には、オンライン化に至らない紙での申請というものに対して、その記入項目や、添付する資料というものを削減できないか、手続きの負担を減らせられないかということを進めていくというものになります。

もうひとつ目として、「市税手数料等の支払方法の利便性を高めます」ということで、市税や、手数料等の支払方法として、電子マネーや、二次元バーコード等の拡大、あとは庁舎での支払い等でも可能なようにスマートレジを導入するといったものです。

ページをめくってください。6ページになります。1-3 として「より相談しやすい、より受けやすい市民サービスを研究し、提供体制を実現します」という取り組みを実現するために、次の事業を実施します。まず初めに、相談支援サービスの改善を進めます。具体的には、全庁的にいろいろある相談支援といったサービスの業務の流れを把握して、その改善手法を検討するものです。また、オンライン等による相談しやすい体制の推進をしていきます。具体的には相談機会の拡大を目的として、オンラインでの相談、またはオンラインで相談の予約ができるといったものを導入するものです。もう一つとして、相談を担っている相談員、支援者の作業負担を軽減し、相談の質を高めていきます。具体的には、相談の記録、情報の

共有とその作業負担を軽減するようなアプリケーションなどの環境を整備していくというものになります。

ページをめくっていただきまして、8ページになります。1-4「市民サービスの向上へ向けて、他自治体の取り組みや成功事例等を庁内で共有します」というところ、これについて次の事業を実施します。取り組み事例を共有しやすい環境というものを整備します。具体的にはいろいろな自治体で行われている取り組み、成功事例といったものを、職員同士で共有したり、交流することができるような環境というものを整備するということになります。

次に「新たな市民サービスのあり方を研究し、実証します」ということで、具体的な事業としましては、厚田区浜益区における持続可能な市民サービスのあり方というのを検討していきます。これからデジタル技術というものを活用して、効率的なサービスの提供手法というものを調査して、それを検討していくということを実施するものです。

まずここまでが、「1. 満足度の高い市民サービス推進」することということで、一旦区切らせていただきます。

【角川会長】

ありがとうございます。実施計画の中の4つの大きな柱のうち1番目「満足度の高い市民サービスの推進」ということで、まず一つずついきたいと思います。ご質問等あればお願いいたします。上木さんいかがですか。

【上木委員】

相談支援サービスというのは、今具体的にどのようなものを行っているのでしょうか。

【小林主査】

相談の内容ということですよ。

【上木委員】

そうですね。相談とか支援というと高齢者でしょうか。

【小林主査】

そうですね、例えばですけども、おっしゃるように福祉の部分というのは相談が多いのかなと思うのですが、ほかには消費生活みたいなものも相談コーナーを持っていたり、女性相談とか、一階のロビーでやっているような。

【上木委員】

まさにやっています。

【小林主査】

そういう相談も含めてのイメージです。

【上木委員】

私たちのやっていることって、人対人なので急にICTとか機械化できるものではないのでその辺はどうとらえてらっしゃるのでしょうか。

【小林主査】

現状されている相談というものを否定するものではなくて、例えば相談記録をつける場合、出向いて相談を聞くという場合もあります。そういう場合、戻ってから相談記録をつけて、それを共有するという部分がとても時間がかかっている、相談を受ける側の負担になっているということをお聞きしたりするので、そういう部分を支援できないかといったものも含めて、このような取り組みを進められればと思っています。

【上木委員】

個人情報に関する相談を受けているので、私たちが相談を受けている内容はたとえ市役所の方にでも提示はできないことになっているのです。こんな相談ありました、という程度で中身は我々のところで鍵をかけてしっかり閉まっています。手書きですし。それが機械にできることなのかなと思うのですが。ここに相談したら他には絶対漏れないということで見なさんは相談に来て下さるので。ちょっと難しいところですよ。公にするわけにはいかない事なので。

【小林主査】

そうですね。守秘義務を負っているような、他には出さないというような相談の部分では、限定的な支援になるのかなと思います。逆に情報を共有することで、その支援が充実するというようなジャンルもあったりして、そういうところでは情報を共有するということ。

【上木委員】

そうですね。ただ実際にりんくるなどでもお世話になるのですが、今コロナでりんくるが手いっぱいになっていて我々の方の相談は受けられませんというようになってしまっています。なかなかみんなで手を繋ごうというような状況にはなっていないなと思います。難しいことを言って、ごめんなさい。

【角川会長】

たしかにセキュリティの部分は結構いろいろ問題が出てきますからね。

【上木委員】

改善を進めます、というのはとてもありがたいのですが、なんでもかんでもみんなで共有してということにはならないですね。

【角川会長】

結構シビアな部分ですよ。その辺も含めて何か整理できるものがあればしっかり整理しながら。取り組みとしては必要ですし、ニーズもある。

【上木委員】

改善していただけるとすごく嬉しいです。

【小林主査】

十分に仰っていただいた点は配慮しながら進めていくことになると思います。ありがとうございます。

【伊藤委員】

私も相談業務に携わることがありまして、完全に守秘的なものなので、扱っても法務局の方から厳重にということで、以前でしたら安易なやりとりで郵送だとか普通郵便でやってはだめだとかいろいろな規制がかかる内容のものなので、相談というひとくくりの言い方が誤解を招くのかな、と思います。例えばといことでおっしゃった内容が理解できる部分がありました。相談に行った先で筆記してペーパーで写して報告をしてというのは大変だから一つにまとめてもらうというのを想像したら、業務的にはとても軽減する部分はあるかと思うのですが、本当にこの相談という言い方にすると誤解を招くというか。人と人との相談だとなかなか難しい部分があるかと。

【上木委員】

そうですね。起こして機械に収めるというものではないです。

【伊藤委員】

ちょっと言い方を変えて、それが相談に当たるんだよ、というようなのがあれば一つの事業としてはいい方向になるのかなと思います。

【森本行政管理課長】

もともとそのテーマで出させていただいたのは、上木委員も伊藤委員もおっしゃったとおり、私たち相談を受ける側なのですがやはり個人情報があるものですから、それを紙で聞き取ってまた持ち帰って、それを打って、というようなその作業が負担になっているといった

話が相談を受けている方から寄せられていたというのがあります。特に学校現場に出向いている相談員の方とかいろいろいらっしゃいますので、その辺を何とかして欲しいという声があったものですから、今直接打ち込むことによって、やはり個人情報ですから紙で書いてそれを紙で持ってくることによってリスクというものもありますし、そのリスクをどうするか、パソコンに残すのがいいのか、紙で持ってきて落とすというリスクもありますから、どちらの方がいいのかというのを考えながら取り組んでいかなければならないと考えております。

今伊藤委員がおっしゃったとおり、相談というのは、高齢者の虐待、子どもの虐待といったものから始まり、もっと軽い相談といろいろな相談があるところをひとくくりにさせていただいていますので、相談の内容でも大小あると思いますのでここについては検討してみたいと思います

【角川会長】

よろしいですか。昔ではそれほど問題になっていなかったようなことも、今はかなりシビアにやっていかないとだめになっていますね。その辺しっかりと進めていただきたいと思っています。

あと1番に関していかがですか。

【運上委員】

コロナ禍で、オンラインというものが使えるようになって、実際に行きたくても行けないというところが現実ありまして、子育てだったり障害を持つ子どものお母さんだったり、ただ役所はオンラインできます、がこっちは出来なかつたりとか、その辺の難しさはすごくあって、慣れている若い世代にとってはオンラインで、とかzoomでとかすごくやりやすくなって本当に使いやすくなってオンライン申請がどんどんできるのであれば役所に行かなくても、いろんな子育ての申請とか役所とのやり取りも楽になるとは思いますが、その辺が選択できるようにならないと難しいところなのかなと。コロナの悪いところ、コロナ禍だからそうだとすることが非常にある。なかなか役所にいけないとか、簡単な相談をスマホでできるとかそうなるのか。個人情報の問題が難しいところなので、録音とか動画に取ったりとかありますがその保管の仕方とか、課題になるのかなと思います。オンラインをどう活用するかということは、今後どんどん進んでいくと思いますが、

【角川会長】

本当にオンライン化を進めるということは大事なことですけど、それだけにしてしまうとよくないと思いますね。アナログの部分としっかり併用しながら幅広い皆さんに利用していただける、いわゆるハイブリットですか、そういったことが必要だと思います。そういった体制は崩さずにしていただきたいと思います。

【上木委員】

いろいろなことができる側になってしまうと、できない側のことを忘れてしまって、自分ができる立場で全てみんなもできるんだとなってしまうのは否定かなと思います。

【角川会長】

本当にその通りだと思います。

【森本行政管理課長】

上木委員がおっしゃったことというのは、実は2月1日に議会の常任委員会がありまして、まさしくそのようなご意見、デジタルになって便利になりますよというのはいいでしょうけれども、やはり使う側の視点というものを忘れてはいけませんよという指摘があり、それで大綱の15ページ、共通の視点の三番目、今まではデジタル技術による効率化を考えて質の高い市民サービスという文言だったのですが、ここにサービスの享受を受ける市民目線に立ちというのが、今まさに上木委員がおっしゃったところなんです。これからどんどん便利になって使っていただきましょうというのはいいでしょうが、市民側は本当についていけないのかということ、使えない方もいらっしゃるので、そういうことをトータルで考えていかないとデジタルの恩恵は受けられませんので、ここにサービスの享受を受ける市民目線に立ちというのをいれて、私たちもそこを踏まえてデジタル化というものを推進していかなければならないと思っています。まさしく市民の皆様方は同じことを聞いていて、同じこと考えていらっしゃるのだということで私の方では受けとめています。これを踏まえて、このデジタル化というものを進めていきたいなと思っております。

【角川会長】

それでは2番の方、市民協働についてご説明をお願いします。

【小林主査】

はい。それでは10ページ目から説明させていただきたいと思います。まずひとつ目としまして、2-1ですね、「連携によって地域の課題に取り組んだ事例を紹介し、ネットワーク構築の機運を醸成します」ということで、まちづくりのためにつながっていくという部分なんですけれども実施事業としては、複数の団体が連携した取り組み事例というものをまず共有しますということになります。関係団体に対して、SNS等を通じて各団体の取り組み事例を共有するというので、いろんな団体が、つながりながら事業やっているとこのものを皆さんにまず知ってもらおうといったところになります。これについては取り組み事例の共有という形で、取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、2-2「多様な主体の連携を後押しする契機を提供します」ということで、一

つ目が「団体間の連携活性化に向けた手法の検討を進めます」ということで、市内にある団体の連携活動実態というものを把握しまして、さらに活性化するための支援方法というものを検討、そして実施していくというところなんです。若干抽象的ではありますが、まず実態を捉えて、それから手法を検討していくということになります。

続きまして「協働事業提案制度による協働事業に取り組みます」が既に始まっており、共同事業提案制度について今後も取り組んでいくということになります。

ページをめくっていただきまして、12ページになります。「多様な主体がデジタル技術を活用し、お互いの情報を共有するプラットフォームを構築します」。プラットフォームという言葉については、下に注意書きを書かせていただいています。市民団体活動支援のためのプラットフォームというものを、構築していくということになります。ここでいうプラットフォームというのは、それぞれの団体などを仲介して結びつけて、ネットワークを構築できる基盤のようなものをイメージしており、この基盤を用いて団体の情報、活動の情報など、市民協働に必要な情報の交換を行おうとするものです。一つ目として、市民団体活動のためのプラットフォームを構築します、ということでした。実際にどういう形がいいのか、あり方を検討して構築まで進むということになります。

もう一つが、その具体的に構築したプラットフォームというものについて多くの団体が参加してもらうような取り組みをしていくということになります。

続きまして、2-4「まちの情報（オープンデータ）を共有する方法を検討し実現します」ということになります。ここでは二つの取り組みを実施します。市が保有する情報のオープンデータ化というものを推進します。オープンデータというのは、国、地方公共団体、事業者とか、保有するデータを、国民、市民の方がインターネットなどを使って、容易に利用できるようにするものということになります。具体的には何を優先的にオープンデータ化を進めるかという部分の優先順位を設定しまして、オープンデータ化を進めて、その内容について、体系的にこういうものがオープンデータ化されていますということで周知します、ということになります。そして、「オープンデータの活用促進の実施」をしていきます。実際にオープンデータとして公表されたものをどのように使っていけばいいんだという部分を活用、体験してもらうというようなきっかけを提供できるようにということになります。

ページをめくっていただきまして、2-5「連携中枢都市圏の構成主体など他の自治体等関係機関との連携を進めます」。ここについては自治体等関係機関との連携になりますが、札幌連携中枢都市圏という部分がありまして、それに対して取り組みを進めているということになります。私から以上です。

【角川会長】

はい、ありがとうございます。大きな柱2番目の市民協働、ここは非常にもちろん大事な話とですけども、この二年間のコロナ禍で若干停滞してしまっているのですが、やむなしと

はいえそういった状況になっている事は事実。ですから過去は過去、これからいかに市民協働の部分をつくりの推進と絡めながら盛り上げていくか、という非常に大事な項目だなと思います。それではご意見をお願いします。市民協働ということで本間委員どうでしょうか。

【本間委員】

市民協働ということで、以前青年会議所にいた時に場所を転々としながらお祭りなどを若者でいろいろやらせていただいたのですが、そういう時に是非ここにある支援の手法といますか場所の支援だったり人の支援含めて、市の職員の方と意見交換できる場を設けるとかそういうところも具体的に個々の部分でできるかも含めて、是非この中にも盛り込んでいただければなと思います。2-2の支援手法というのは具体的に何か案はありますでしょうか。

【小林主査】

ここについては、先ほども少し申し上げたのですがまずは現状把握からということになりまして、そういった部分をお聞きした上で組み立てていくイメージです。具体的にこれとこれを支援方策として、というのは、まだ持ち得ていない状況です。

【本間委員】

ぜひ諸団体の意見や要望を聞き取れる場をどうにか作って、今一度コロナの後のまちを盛り上げる団体を応援していただければ助かるなと思います。

【角川会長】

ちょっと私からも、これお願いなのですが、いつもお話ししているのですが、いま本間委員がおっしゃったことがまさにそれで、一番わかりやすいのがイベント、お祭り。これはわかりやすいですから。非常に残念なことこの20年見て、当時20年前にあった多くのイベントが今ほとんど行われていない。コロナ禍は別にしても無くなっている。冬祭りであったり夏祭り、商工会議所の「まるごとフェスタ」などいろいろありました。花火が打ちあがるようなイベントであったり、そういったものがほとんどないですね。コロナで鮭祭りさえもここ2年ばかりできていません。本当に何もありません。非常に寂しい。私もそうですけれど、小さな子どもがいると非常に寂しい思いをさせていますよね。何とかして欲しい。結局お金の話になってしまうのですが、だったら方法はいくらでもあると思う。何度も同じ話になるのですが、行政の方がハブとなって市民協働の仕組みをしっかりと動かして具体化して欲しいなと思います。ここに書いていることは本当に素晴らしい。まちの情報をオープンデータ化して共有するなど、いろいろな取り組みを工夫されているなどわかるのですが、実際にそれで動いているのかということなかなか動けていない、先ほど本間委員がおっしゃ

やったように各団体にもうちょっと突っ込んで意見を吸い上げる、アンケートレベルではなくてどうして欲しいのか、どうしたら実現できるのかというのを行政にもっと寄り添ってもらえればきっと実現できると思います。民間の力を借りるというのもいいでしょうし、他の自治体の成功事例を参考にするというのもいいでしょうし。どうして石狩だけが楽しいイベントができないのか、実際に言っている人もいます。うちの子どもも言っています。観光協会とか商工会議所などいろいろあるでしょうが何といても市役所にここをまとめて欲しいなど。長年言い続けているところではありますが強く私からもお願いします。

【森本行政管理課長】

会長も本間委員もおっしゃったとおり、やはり団体の意見をも聞く場であったり寄り添うというか。私も若い頃お話をしましたが、観光というセクションにいて実際に商工会議所の方と冬祭りを一緒に3年くらい協働で行ったのですが、本間委員が何をいわんとしているのかということは、私も一緒に立場からわかるものですから、今コロナの感染が広がっている中でなかなかやりづらい部分もありますけれども、団体の意見を聞いて寄り添うということを心がけて取り組みを進めていきたいなとふうに思っております。

【角川会長】

まあ過去は過去で、これからですから。ぜひよろしくお願いします。それでは3番の方に行きます。「社会情勢の変化に柔軟に対応する強い組織づくり」について説明をお願いします。

【小林主査】

はい。続きまして、15 ページをご覧ください。三つ目の柱であります「社会情勢の変化に柔軟に対応する強い組織づくり」についてご説明します。まず3-1として、「政策の高度化、事業の効率化を推進します」という取り組みを実現するため次の事業を実施します。

一つ目が、「政策立案の高度化に向け庁内データの共有と活用を促進します」。具体的には、今、予算を建てるときに、それぞれの事業の調書というもの作っているのですが、そういうものをまず全庁的に眺めて、横串をさせるような全庁的な検討かできるような取り組みを実施していくということになります。それが事業情報、共有データの活用を目指し、データの作成、共有のルール策定と普及というところになります。

次に「データ活用能力向上のため教育機会を提供します」ということです。

今お話ししたような情報というものを共有して、次に、することというのは、その共有したものをいかに活用できるかということになりますが、そのデータ活用ですとか、EBPMというのは、エビデンス、要はデータに基づいて政策を決めていくという部分に関しての教育機会、職員の教育機会というものを提供するということになります。

ページをめくっていただきまして、「意思決定のスピードアップを図ります」というもの

です。このために、次の二つの事業を行います。「合議部署の最適化に向けた見直し」、市役所の決定にはそれぞれの所管課のほかに違う部署に対して合議というものを行うことがあります。その合議が多くなると、決定スピードというものが下がるというようなこともありますから、効果的な意思決定と、あと情報共有という二つの側面から合議部署の見直しをして検討を進めていくというものになります。

もう一つの事業としまして、電子決裁文書管理システムの導入検討というところになります。電子決裁文書管理のシステムというものを導入するために検討して、導入していくということになります。

次が「市民が行う手続きと事務の効率化を図ります」というところで、取り組む事業になります。一つ目は、「申請手続のオンライン申請機能を実装します」ということで、1-2 で掲載しているものの再掲となりますので省略させていただきます。

二つ目として、「申請手続と手続処理事務について BPR の取組を推進します」これ (BPR) は現在のその業務の流れとか組織構造を見直して再設計すること、その取り組みというものを推進していきます。具体的なその業務の流れ、フローの可視化、見える化、どのようになっているかというのを明示的に整理した上で、改善項目を検討して実際に申請事務のフロー、流れを、改善していくというものになります。

ページをめくっていただきまして、18 ページになります。「組織内での情報共有を活性化」するという点になります。ここでは二つの事業を行います。

「電子マニュアルを全庁で進めていく」ということになります。具体的には現在一部の部署において、活用しているこの電子マニュアルというものの運用を全庁に拡大していこうというものです。もう一つが、導入済みのアプリケーションを活用した情報共有の活性化ということで、と、石狩市役所で導入しています、コミュニケーションのアプリを使いまして、そのアプリケーションの活用事例を共有したり、どのように活用していくかという部分について、教育機会を提供するという点で、情報の共有を活性化させるというものになります。私からは以上です。

【角川会長】

ありがとうございます。3 番「社会情勢の変化に柔軟に対応する強い組織づくり」ということで難しい言葉も出てきていますね。EBPM、Evidence-based policy making、BPR ですか。こういうのも含めて難しい分野ではありますがご質問等お願いします。

言葉の説明、表現などいかがでしょうか。東委員いかがでしょうか。

【東委員】

まず、行政改革大綱の書式が前回と比べて大幅に見やすいというか、いらすとやですけれど絵も入っていますし。これだけでも進んだかと、2026 年にはこういったイメージなんだと、年度で段階的に踏むのは全体的に見やすいなと思っています。それから 3 に関しては

強い組織づくりだから庁内の話になると思うので個人的な疑問なのですが、今庁内にいらっしゃる方で、恐らく高齢の方もいらっしゃるかと思うのですが、わりと全体的に電子化やシステム導入といった言葉が入っていますが、高齢の方まで本当によくわかっているのでしょうか。よくわからない言葉で、ふーんそうなんだ、という方がいらっしゃるのかと思いました。

【及川総務部長】

私もう還暦ですが、ついていけない部分が正直あるのでいわんとしているところをかみ砕いて説明を受けると、合理的な話だと納得できるものです。でもどうしてもローマ字になると、どうしてこんなにローマ字を多用しすぎるのかなというのが確かにあるのですが、時代の流れとしてはやはりこういうふうな流れで、仕事のやり方が変わってくというのは、やはり非常に大事なことだと思うし、それを職員一人一人にきちんと説明をしてわかってもらうことがこれからは非常に重要なのかなと思います。

【角川会長】

先ほど、市民に対してはデジタルとアナログの住み分けをしっかりと多くの人に提供していただくというようなことが必要だと思うのですが、庁内の方、役所の方に関しては、ここはどうしても付いてきていただかないと。私もう 52 歳ですけれどもかなり厳しいですよ。厳しいですけれどもついていくしかない、ついてきてもらうしかないということなんですよね。今部長がおっしゃったようにですね。できるできないは別として、若い人は職員の方でもやりやすいですよ。ベテランの方は、そこは経験とかそれをもとに助言していく、指導していく方が多いわけですから、作業的なこと技術的なことはなるべく若い方にやっていただいて、50 代以上の方はしっかり指導していく、見守っていくという方向になればいいですよ、部長。

【及川総務部長】

ありがとうございます。ご助言いただきまして。

【角川会長】

難しい言葉もたくさん出てきて、私自身も理解できないことも多いですが、よろしいですか。それでは、最後にまた戻っても構いませんので、思いついたことがあれば後ほどでも構いませんのでよろしくお願いいたします。それでは最後 4 つ目、「変化する環境に対応できる人材の確保・育成」ということでお願いします。

【小林主査】

次は、19 ページからになります。ご覧ください。

四つ目の柱であります「変化する環境に対応できる人材の確保、育成」についてご説明いたします。一つ目として「時代変化に対応する職員力を高める取り組みを実施します」。というところでは、具体的には人材育成基本方針というものがありまして、これの見直しをしていくということになります。その見直しの方向性としては、時代変化に対応する職員能力というものを向上させるというところ、あとは人材の確保といった部分を柱にして、見直し、策定という形で進んでいくということになります。

ページをめくっていただいて、20ページになります。「職員の政策法務能力や、デジタル対応能力の向上を目指し、研修等を実施します」。

具体的には、条例の立案というものを行う。あとは、実質的な法令の解釈をする能力、あとは、条例等の改善点を発見するというような、能力のことを政策法務能力といいます。その政策法務能力の研修機会や学習資料というものを提供します、というものが1点目となります。続きまして「職員のデジタル対応能力の向上を目指し、教育機会を提供します」という部分です。既存のソフトやスキルというものをを用いて業務上の課題を解決したりするという意味でして、先ほども皆がついてこられるのだろうかというのがありましたが、まさにそれに対応していくための職員の力というのをつけていかなければならないというのがこの部分になります。

続きまして、DX推進員の配置ということで、またカタカナです。はい、アルファベットです。下に書かせていただいておりますが、デジタルトランスフォーメーションということで、デジタル技術というものを広く取り入れることで、人々の生活をよりよいものへと変革するというのが、一般的な定義になります。それを行政の中でも進めていく推進員というものを配置していこうということになります。推進員は各部などに設置することによって、行うものですがその制度を新しく創設しまして、推進そしてそこから広がることを考えて、組織全体の能力向上というものを支援しようということになります。

ページをめくっていただいて、22ページ「職員の『変化に挑戦する意欲』につながる人事評価の在り方を検討します」ということになります。この取り組みについては、人事評価制度というものがうたわれておりまして、その制度というものをどのように進めていくかという見直しを行い、そして制度改正を行っていくということになります。

最後に、4-4「多彩な人材が『働き甲斐』、『働きやすさ』を感じ持てる能力を最大限発揮できる環境を整備します」ということで、具体的にはワークライフバランスが実感できる労働環境を整備します、ということで、まずはワークライフバランスという観点から労働環境の把握を行い、それについて、具体的な課題が出た部分について改善策を実施していくもので、ちょっと抽象度が高いのですが、こういうような事業を行っていきます。私からは以上でございます。

【角川会長】

ありがとうございます。最後「変化する環境に対応できる人材の確保・育成」ということ

で、もちろん庁内のことだけでなく民間の部分も含めて、非常に重要な要素になるので、人材確保、育成というのは、少子化もありまして大変なところではあるのですが、まずはご意見をお伺いしようと思います。いかがでしょうか。運上委員なにか。

【運上委員】

人材の確保というものは、ずっと課題になっているのかなど。企業でも人材の確保ができない事によって事業が成り立たないというようなことが増えている。AI なりいろいろなものを使いながら少ない人数でもできるような形にしていかなければならない。どんどん変化していくところの人材を確保するのはすごく難しい課題だと思う。育成もすごく大事なことです、それ以前に確保をどうしていくのが課題だと思います。私も事業をやっていますが人の確保が一番大変で人地獄といったら変ですけど、本当に人の確保が大変。小さい町だと辞める確率がすごく高いそうですが、役所に入った方にはできるだけ長く育成をしてまちを見てもらうという形を取ってもらえたらと思います。どういうニュアンスでいくかですが、この方針というのが具体的になっていかなければ。あと魅力ですよ。行政マンの魅力というものを発信して、それがあつた程度人材を確保するための評価につながっていけばいいのかなど。その辺が具体的になっていけばいいのかなどと思います。

【角川会長】

はい、ありがとうございます。26 歳以下の Z 世代が新卒で入ってきていますよね。私もその世代が得意というか研究しているというか、どういう特性なのかというのを押さえています。空気を読む、繊細、人間関係をすごく大事にする、全部が全部ではないけれどそういう傾向がある、意外と堅実な考えがある。こちらの価値観を押し付けると引いてしまう。枠にはめてしまうと、こうあるべきだ、とするとその枠から出たがってしまう。自然体で接するのがいい。いろんな傾向があるのですが、いろんな世代ごとにいろいろあるのですが、やはり活かし方なんですよ。

働きやすさ、楽しさ、そういったことをしっかりと。逆に言うと給料の高い安いというのはあまりこだわっていない人もいます。あと、地元意識が強い。出張とか転勤で稼いでくるといふようなことは全然考えない。地元でそれなりに家族と一緒に。本当に見事にそれに当てはまっているなど。自分の会社でも若い人がいるのですが、当たっていると思います。どうでしょう、前にも聞いたと思いますが、採用の状況はどのような感じですか。

【及川総務部長】

やはり石狩は札幌に近いという土地柄では、ほかの道内全体の部分の地方から比べれば恵まれている部分は確かにあるのですが、一方では、やはり札幌とか道庁だとか、特に技術職はですね、大量に必要なところが採る。ですからそういうところが採用をしてしまうと、周りに残された枠がもう残っていないというようなこともあつたりして、特にやはり土

木ですとか、そういった関係の技術職の採用については毎年、苦勞しております。極端な話一年中試験やっているような感じです。最近特に心がけているのは、今までだとよりよい人材を得るためにハードルをある程度高くして、これを乗り越えてきてほしいというような、ともすればこういうやり方だったのかもしれないなと思っているのですが、今はなるべく最初のハードルは下げて、入ってきてもらって人材重視ですね、面接で本人の状況を確認するというような、そういう方向にややなってきました。あと社会人とかの採用だとかもですね、なるべく乗せるようにしております、新卒だけではやはり石狩市よりも民間企業さんの方がより雇用条件のいいところもありますので、そういうところに先に採られてしまうのではないかとということ。

【角川会長】

やはり事務職に人気がどちらかと言えば集まって技術職とは格差があるみたいですね。

【及川総務部長】

やはり民間の技術職の採用条件と、私ども公務員の技術職の採用条件では、特に土木ですとか建築系についてはですね、かなり今開きあるじゃないかという風に思っております。

【角川会長】

土木と言えば私もそうですけれど、本間委員、やはり大変ですよ。

【本間委員】

そうですね、超高齢化の会社と言っても過言ではないです。地域柄もありますが。

【角川会長】

監督されている職員の方も大変ですよ。私から見てもよくやっているなと思います。

【及川総務部長】

そうですね。本当に頭が下がりますよ。雪の関係では本当に皆さんご苦勞されていますし。やはりその地域に対する愛情といいますか、使命感。そういったことがやはりある程度モチベーションになっておられるのかなという風に推察させていただいています。

【角川会長】

民間だけでなく役所の方の土木の窓口とか監督さんとかそういう人も本当に大変だと思います。

【及川総務部長】

ありがとうございます。

【角川会長】

そういうところをちょっと考えてあげないと、ますます技術職に行かなくなる。

【及川総務部長】

そうですね、やはり働くモチベーション、働き甲斐だとか使命感だとか、あるいはその働く環境ですね、ワークライフバランスです。そういうところをやっぱり重視していかないと、やはりこれからは、人材は定着していかないんじゃないかなというふうに感じています。

【角川会長】

昔は正直お役所の方が安定をしていると。給料は高い安いあるでしょうけれど、時代によって。今は民間の方が多彩な働き方が認められている、オンラインも含めて。これからもどんどんそういった傾向にある。ただ役所はさすがにそこは難しい部分もあるじゃないですか。

【及川総務部長】

結局はそのきちんと勤怠管理をしないとですね、市民の税金で給料を払っておりますから、そこはきちんとしなければ。

【角川会長】

その辺がこれから課題になってくる可能性はありますよね。ほかにありませんか。

【伊藤委員】

今のお話を聞いていて、明日の夜男女共同参画の委員会があるのですが、その中で市役所の中の男女比、管理職のものなど数字が出てくるのですが、数字の問題じゃないなと思うことがあります。トップに男性の方が連なっているけど二番手にいる女性の方がとてもいい仕事をすればそれはそれでいいのかなと思っています。トップの方が男性でも市役所が、女性がしっかりと働ける場所であって欲しいなと思っています。私は福祉の中でやり取りをさせていただいています。やはり福祉は女性が多いので、放課後児童クラブ、児童館、特に放課後児童クラブですね、若い人は就けません。やはり基本給が少ないので自立して一人暮らしできる状況ではないので、やはり女性の職業なんだなと思っています。今は60歳前後のスタッフで維持しています。一生懸命やっていますけれど、あと数年でみんな年をとったら子どもと鬼ごっこができるのだろうか、子どもたちだけで走らせて先生はみんな走れないわ、といった状況になるのではないかと考えて見えています。これが悪いわけではないです。年齢がいった女性にはそれなりに力がありますから長く働いて欲しいなと思いますが、で

も若い人たちが、石狩市の放課後児童クラブだったら働いてみたいと思えるような場所になれればいいなと思いますし、市役所の中でもいろいろな女性職員の方と接する機会がありますが、とても皆さん意欲的で、藤女子大学と連携を取りたいという話をさせていただいた際も、コロナ前だったのですがすごく親身になって聞いていただいて話がまとまりそうだったのです。ただコロナになってしまったので今は動いていないのですが。魅力ある女性が市役所の中にいるということは実感しているところです。その方たちが昔の形の組織ではなく、お子さんをみながら復帰して、という力になれるような石狩市役所であってほしいと思います。それからやり取りをする中でも、一緒に頑張っていけるな、というのが伝わってきますので、市役所の中で特別に女性、女性を、という言い方はしたくないのですが、男性女性問わずそういった方が自己研鑽しながら長く働ける場所であるといいなと思います。

【角川会長】

ありがとうございます。よく KPI などということで、審議会の男女比など設定をこうしなさいというのがありますが、今伊藤委員がおっしゃったとおり、人数の比率も必要ですがやはり中身というか役割が大事だと私も思います。そういった役割がしっかりとハマっていれば、その比率が変わってもいいのではないかと。しっかり活躍できる、発言できる場であればいいのではないかと私も常々思っております。他いかがですか。

【東委員】

2-4 のオープンデータのところでお話を聞きたいのですが、私は厚田代表のような立場で来ているつもりなのですが、今厚田の地域協議会で話題になっているのが移住定住の促進をどうやったらいいのか、ということです。人がいない、特に若い人がいない、多分浜益も同様の問題を抱えているかと思うのですが、人材のクオリティよりとにかく人に来て欲しいということで動いています。

今コロナ禍で、例えば少し郊外に住んで都心に行かなければならない時だけ行く、といった働き方も出てきていると思うのですが、それで石狩でも高岡とかそういったところ、浜益に住んで必要な時だけ札幌に行くというような働き方もあるのではないかと。住むところを探す時に石狩市が候補に挙がるような、石狩って住んでみたらいいんじゃないかと思えるオープンデータが、今住んでいる人だけではなくて、外から検索したときに、石狩って札幌にも近いし、でも海もあって自然もあって住みやすそうと思えるような情報がオープンデータというか、石狩の情報のすぐアクセスできる場所にあるといいなと思いました。

【森本行政管理課長】

今のオープンデータというのはあくまでも動植物であったり、例えば、熊が出ましたといったことを皆様にお知らせするというものです。例えば動植物がここに生息していますよというものを、市民が投稿して市民が共有するというのが今のオープンデータのやり方で

あって、次のステージとして防災情報を盛り込んだりして使い勝手のいいオープンデータを目指していきたいなと思って今取り組みを進めているのですが、移住関係であればそういったデータとは別にホームページで告知したりですとか、情報提供したりとかですね、もっといろんなやり方もあるのかなと思っています。いずれにしても、働き方の上で東委員がおっしゃったように。例えば、サテライト的な事務所、必要な時だけ住んで進んで、道央圏に通うとかそういった働き方のニーズもあれば、厚田浜益も含めて住まわれる方が増えていくのかなというような考え方かなと思ったのですが。

【東委員】

そうですね。

【森本行政管理課長】

そのアプローチが、オープンデータがいいのかまたホームページがいいのか、別な取り組みがいいのかというのは別にしまして、そういった考え方は私も石狩市としての取り組みかなと思っていますので、関係のセクションの方にも伝えていきたいと思っています。

【角川会長】

石狩の魅力伝えて、移住してもらおう、住んでもらおう。私が思うのは入口がたくさんあってもいい。今言ったオープンデータの中にも、ホームページの中にももちろんあるといったもの。ここからでなければ見えないというのは、なかなかわかりづらい。ホームページの使い勝手については別のところにも出ていましたが。入口をたくさん貼っておけば、どんな人にもわかりやすくなります。なかなか難しく障害もあるでしょうけれど、私はそういうような市民目線で考えるとわかりやすいなと思います。他いかがでしょうか。よろしいですか。実は最後に皆さん方に最後に一言ずつお願いしたいと思っています。なにかありましたらその時にでもお話いただければと思います。

それでは大きな柱4つご意見等いただきましたので、議題としては以上となります。では事務局の方からなにかありますか。

【小林主査】

では私のほうから。本日はいろいろご意見をいただきましてありがとうございました。本日いただいたご意見を更に反映させまして、最終案というものを石狩市行政改革推進本部会議のほうにかけて決定するという形になります。今回の修正のほかに内容を変更しない範囲で、例えば、文字の修正ですとか、語尾の統一ということを行うことについては、ご了承いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【角川会長】

それでは今期最後の懇話会ということで委員の皆様から一言いただきたいと思います。いいですか。それでは2年間の懇話会の今日はラストということでせっかくですから感想、思いも含めてお一人ずつお話をいただきたいと思います。では伊藤委員から。

【伊藤委員】

2年間こちらに来ることになりまして、どういう角度で自分はいたらいいのかと迷っていました。ただせっかく普通では来られない場所に来られているのだから、何か声をあげなければと思ひまして。2年目でやっと私の中でまとまったのはやはり子どもという立場の石狩市での位置づけをしっかりとやっていただけるよう自分でも動きながら皆さんにお話を聞いていただけるようにしていきたいとおもいました。とても勉強になりました。ありがとうございました。

【運上委員】

ありがとうございました。石狩市がどういうことを考えているのかということを経験できる場所なので、私は何ができるのかというのはいつも考えさせられていました。石狩市が、魅力がないと人が集まってくれないし、厚田とかも人が来てくれないと思います。今江別市などがまちづくりを真剣にやってみたり、北広島はまた新たな取組をしていて、石狩も今コストコができ、いろいろないいところがあればと思うのですが、市民が住みやすいためにはどうしたらいいかというのを行政と一緒に考えながら、地域づくりに参加しながらやっていきたいなという考えさせられる機会になりました。子育てというのが自分の中に今ありまして、やはり子どもたちが住める未来があるまちは、そのまちも未来があるのではないかと思っています。樽川とか人が増えています、小学校もマンモスになって。高齢者が住みやすいというのはもちろんですが、そういったところを行政がどう考えているのかというところをまた考える機会になりまして、本当にありがとうございました。

【本間委員】

2年間お世話になりました。私も職場が厚田であるという立場と、石狩市緑苑台に住んでいるという立場と、また仕事として石狩市さんに仕事をもらって事業を営むという立場というところで、いろいろな視点を持ちながら、なんとか石狩市が良くなればと思ひていろいろ話をさせていただきました。今運上委員もおっしゃったとおり、私も石狩市民でありますから石狩市がもっと魅力あるまちで、市民が増えて住みやすいまちになればという思いで、2年間お付き合いさせていただきました。大変勉強になりました。ありがとうございました。

【飯尾副会長】

この2年間というか、この前の2年間もおりましたがその時はいろいろな研修やら、外を見に行ったりですとか、僕たちがまず行政改革とはなんだろう、というところから入ってい

きました。

この2年間は、あっという間に過ぎて、書面で審議したりということもあったので、果たしてお役に立ったのかなと思うところがございます。一番最初に言われたのが、少ない財源で最大限の効率効果を発揮するための市民目線の会議だということだったのですが、果たしてどこまで役にたったのかなと反省しているところがございますけれども、石狩が取り組んでいることに触れることができたというだけでも良かったのかなと感じるところがございます。ますます、先ほども申しましたが少ない財源の中で最大限の効率良い効果を発揮する行政になるよう継続していただければと思います。2年間どうもありがとうございました。

【上木委員】

2年間ありがとうございました。今回はコロナで思うような活動ができなくて残念だなと思いましたが、私は石狩市の市民のひとりとして、あとは高齢者としての意見を聞いていただいております。本当にありがとうございます。

【東委員】

2年間ありがとうございました。的外れなこともお話したころもあるかと思いますが、他の自治体のことは知りませんが、この行政改革をする意思がある石狩市はすごくいいなと思っていて、常により良くなるという意思がある石狩市にこれからも期待しています。

【角川会長】

では最後に私から。本当に2年間ありがとうございました。実は私考えていたのですが、この行政改革懇話会の会長をさせていただいて何年になりますかね。

【及川総務部長】

10年近くになりますね。

【角川会長】

そんな話もさせていただきたいのですが、任期で次年度以降は卒業させていただくということになっているのですが、最初に辻先生という方、私の前任の会長なのですが、ここで辻先生を知っている方は私だけかと思うのですが、その時私急遽副会長ということで入りました。辻先生のやられていることがすごくレベルが高くて、先ほど資料の話が出ましたが、資料もレベルが高い。難しいし。何言っているのか全然わからなかったですし、1年間何もわからずに終わったという感じが残っていますね。当時のことはよく覚えています。それだけすごいことをやっていたのですが、その辻先生が1年で引退されるということで、副会長の角川さん頼むよ、ということになりました。指名制ではないのですが。でもこれはとても

できない、ということで最初お断りをしたのですが、あなたなりにやればいよいよと辻先生に
いっていただきましたし、実は何回か個人的にご指導いただきました。じゃあやってみるか、
と始めて、7年8年経って。当時のメンバーも全く違って、亡くなられた方もいらっし
やいます。どちらかと言えば先輩方というか高齢の方が多かったかなと思います。私なり
に市民目線にというのは常に考えてきたつもりですし、よりわかりやすくしようと。難しい
ことは私にはできないし、説明もできないのでレベルが下がっても、とにかく市民目線に立
ってわかりやすい所に行きたいという方針をたててやってきたつもりです。当時はより税
金でのお仕事でありますので節約志向が高かったという印象です。なるべく無駄を省こう、
抑えよう。そういう時代でした。ただし途中からそういう感じではなくて未来的な、人材
育成に関してもより市民目線に立ってわかりやすいシステムを作ろうと。もちろん ICT の
部分も導入してきたということでどんどん時代が変わっていきました。この資料に関し
ても、先ほど東委員がおっしゃっていましたが、当時と比べれば非常にわかりやすくなりまし
た。その辺はもしかしたらお役に立てたのかなと思います。この2年間を振り返りますと、
残念ながらコロナ禍ということで、開催の回数も少なくなってしまったのですが、このコロ
ナ禍で良かった点というと語弊がありますが、やはりオンラインの仕組みが整ったという、
これはありますよね。しかし議題の中にもありましたように、そこだけに特化してはいけな
い。あくまでもデジタルとアナログを組み合わせハイブリットで臨機応変に使い分けて
いく、人に寄り添って行く、両面で行くべきだということはこれから考えていく必要があり
ますね。それから人材の部分ですね、こちらは議題でもありましたように喫緊の課題だと思
います。

庁内の話だけでなく民間も全て。若い世代のことをよく理解してあげてしっかり育ててあ
げるといのは大事なことだと思います。これは私自身のライフワークとして実は考えて
いるのですが、是非この石狩市の若い世代がもっと活躍できる場面をたくさん作って
いただければと思います。この2年間というよりもこれまでを振り返りながら、本当にやっ
との思いでやってきたという印象なのですが、少しでもお役に立てたのなら良かったかな
と思います。もちろん決定事項ではないので次年度のことは私はお話できませんが、この中
から会長が出てくれると思いますので、大先輩がいらっしやいますので、私よりもっと高いレ
ベルの会長かなという風に思っていますので、もし引き続きご縁がある方は是非お力を貸
していただきたいと思います。私と同じように本懇話会を卒業する方もいらっしやるか
もしれませんが、その方に関してはもちろん感謝いたしますし、お疲れさまでしたと感謝申
上げたいと思います。大変お世話になりました、ありがとうございました。最後部長から。

【及川総務部長】

角川会長にはですね、本当に長きに渡ってこの行政改革という難題をとまさに格闘して
いただいたと言っていいかと思います。そのくらい、辻さんの会長時代ですとか、我々も直
接は居りませんでしたが、相当なことをやったということは伝え聞いております。そのこと

を受けて私自身としては6年間、総務部長としてこちらのほうに、携わらせていただきました。行政改革と言えば、どこから話をしているのかなってということで、多分委員の皆様も本当に少し戸惑いがあったのかなと思いますし、その気持ちはわかります。ただ、非常にそういった、手探りの意見の中に大変貴重な宝石の原石といいますか、そういった言葉があるということも我々も非常にこのなかで味わってきております。まさに、過去から今にかけて、行政改革のあり方というのは先ほど会長がおっしゃったとおり、そのとおりだと思います。過去はやはり削ることが行政改革の仕事だというような、まさにその行政改革を使った経費削減というようなことでありましたが、今まさにようやく、本来の行政改革の形になってきたのではないかと。要するに、市民目線でサービスを良くしよう、そのためには効率化を図ろう、あとは働きがいをもっと上げるとか、そういうことに、シフトしてきたことが、非常に、これから行政改革に携わる仕事をしていてもやりがいがあるのかなと。建設的な話がようやくできるようになってきたというのが我々の、事務方の思いではございます。これから市役所としては、職員が石狩市をもっと愛する、本当に石狩が好きで働いているんだというような職員がですね、一人でも多くなるような職場づくりというものをこれからは考えていかなければならないと思っています。それが全ていい方向に向かっていけるようなことになるのではないかなということは私確信しているところでございます。ちょっと、私事で恐縮ですがこの春ですね、定年退職ということになりますけれども、最後に皆さんともお仕事させていただいて、大変いい経験になりました。どうもありがとうございました。

【角川会長】

よろしいですか。はい、それでは石狩市行政改革懇話会を終了します。皆さん大変ありがとうございました。

令和4年3月31日 議事録確定

石狩市行政改革懇話会 会長

角川 幸治